

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

平成 29 年度第 1 回地域福祉活動計画策定委員会会議録

1 日時

平成 29 年 7 月 11 日（火） 14：00～15：30

2 場所

あいとぴあセンター 地域福祉推進室

3 出席者（敬称略、名簿順）

委員：小野敏明、中村美安子（欠席）、市川衛、森井道子、大矢美枝子、長谷川まゆみ、小野芳明、大久保幸藏、松村正俊、三角悦一、松村雪子（欠席）、岡本起恵子、小川正美、小林万佐也、竹中石根

事務局：小楠寿和、高橋宗孝、大山寛人、大塚隆人

コンサルタント：（生活構造研究所）塚田、柏木、近藤

4 議題

- 1 地域福祉活動計画における地区の考え方について
- 2 地域福祉活動計画の基本理念・基本目標（案）及び体系（案）について
- 3 地域福祉活動計画の重点施策（案）について
- 4 その他

—配布資料—

- ・平成 29 年度第 1 回地域福祉活動計画策定委員会次第
- ・資料 1 「第 3 次地域福祉活動計画における地区の考え方について」
- ・資料 2 「第 3 次地域福祉活動計画の基本理念・基本目標（案）」
- ・資料 3 「第 3 次地域福祉活動計画の体系（案）」
- ・資料 4 「第 3 次地域福祉活動計画の重点施策（案）」
- ・平成 28 年度第 4 回地域福祉活動計画策定委員会会議録
- ・第 3 次地域福祉活動計画（案）

5 会議の結果

(委員長)

事務局より、資料の説明をお願いします。

(事務局)

<配布資料の確認>

<資料1について説明>

(委員長)

地区の考え方について、いかがでしょうか。

(事務局)

本日欠席の中村委員から、ご意見をいくつかいただいておりますので、ご報告します。

地域福祉マップについて。地域福祉活動を進めていく上で、把握しておくべき資源としては少し不十分ではないかと思えます。例えば、サロンを行う場合の居場所や交流を行えるような会館なども載せてはどうでしょうか、というご意見をいただきました。

(委員長)

他にはいかかでしょうか。

(委員)

質問ですが、エリアの名称は住んでいる方からするとピンとくる名称なのでしょうか。こまえ正吉苑エリアと言った時に、自分の住んでいるところがこまえ正吉苑エリアだということが、住民の日常生活の中でしっくりきているのでしょうか。市の計画も同じ名称を使われるということですが、言い方は悪いですが、やっと最近、こまえ苑エリアとこまえ正吉苑エリアの位置がわかったような感覚があります。施設を持っている方からすればこの名称でわかるとは思いますが、住んでいる方からすればエリアと名称が一致していないことがあると思えます。できれば、生活感と合った名称の方が良いのではないかと思います。

(委員)

私も松村委員と同じ考えです。私が住んでいるのは岩戸の方ですが、正吉苑という聞いたことはあってもどの辺りなのかわからないという感覚の方も結構いらっしゃるので、もう少し地域に密着した簡単で覚えやすい名称にした方が良いのではないかと思います。

(委員長)

事務局からの提案では、計画上は一旦この名称として、後々福祉のまちづくり委員会や住民に名称を決めてもらうとありますが、いかがでしょうか。今ここで決めるというよりは、各エリアに福祉のまちづくり委員会ができていった際に、その委員さんが中心となって名称を決めてもらうという提案です。

(委員)

実際に活動される方々が愛称を決めるのが良いと思います。

(副委員長)

エリアをこの範囲で分けるというのは決まりでしょうか。この分け方は地域包括支援センターの置かれている場所になっていて、民生委員の立場からすると分かりやすいエリアになっています。市の方もこういう形で分けているのだと思います。

(委員)

市川副委員長のおっしゃる通りで、市ではもうこのエリアでやっていますので、このままのエリアで考えていただきたいと思います。

(副委員長)

区域はこの区域で決まっています、あとはその地区で集まった方々で決めていただくという事で良いと思います。

(委員)

ゼロから始めるという方が、実際に活動される方々からしても良いと思います。

(委員長)

民生委員さんはこのエリアで動いていますので、できるだけ民生委員さんのエリアと重なった方が都合が良いと思います。

大方のご意見は、とりあえず名称はこのままにしておいて、いずれ福祉のまちづくり委員会等ができてきたら、そのエリアの住人のみなさんに決めていただくということで、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい、良いと思います。

(委員長)

それでは次の議題に移ります。事務局より、資料2、資料3の説明をお願いします。

(事務局)

<資料2、資料3について説明>

(委員長)

ただいまの説明で、ご意見、質問等はございますか。

(委員)

社協では、コミュニティソーシャルワーカーを本当に配置するという認識を持っていて、行政の地域福祉計画でもそれが位置づけられているというのは理解していますが、先ほどの事務局の説明にあったように誰にでも出来ることではないと思います。それなりの人材を配置しないと難しいのではないかと思います。これを社協の職員でやるということ

はもちろん悪いことではないですが、ある程度事業のスクラップアンドビルトをしていかないと、職員を3人も捻出することはだいぶ難しいのではないのでしょうか。社協でしっかりとした考えがないと、行政が資金を出すのはおそらく難しいのではないかと思います。

資料4ですが、福祉のまちづくり委員会という名称は変えた方が良いと思います。行政の福祉のまちづくり条例と関連があるように見えてしまいますので、もう少し地域で楽しく協働してやっていけるような名称に変えた方が良いと思います。

資料3ですが、3つの重点事業は良いと思いますが、体系を見ていくと、事業に真新しさがあまり見られず、既存の事業を当てはめているだけのようにも見えます。行政もこのところ色々と新しい事業をやっているのにも関わらず、社協はなぜ既存事業ばかり継続して実施すると記載しているのか疑問に感じます。例えば、基本目標4の事業に災害時の協力体制の構築とありますが、これは当たり前の話に過ぎず、なかなか協力体制の構築があまりうまくいっていないとしたら、どうすればうまくいくのか、何を実施するのかということを示すべきであり、全然見えてきていません。障がい者が安心して働くための支援という事業もありますが、これも当たり前の話です。せっかくの地域福祉活動計画なのでもう少し毛色を変えてもいいのではないかと思います。しかし、基本目標3の事業の社会福祉法人の連絡会の開催というのは今まで行われてこなかったことだと思いますので、今後社協が音頭をとってネットワーク化を進めていくことは良いことだと思います。

生活困窮者への支援についてですが、地域福祉活動計画の中でとても重要な施策になると思うのですが、社協として取り組むのはこれだけですか。生活困窮者支援に取り組む団体と書いてありますが、どの団体を指しているのかが見えてきません。

福祉教育についてですが、「福祉えほん」を否定しているわけでは全くありませんが、そろそろ「福祉えほん」に代わる福祉教育の展開も考えていただけたらと思います。今は保育園や幼稚園を対象とされていると思いますが、小学校以上を対象とした福祉教育も考えていただけたらと思います。

(事務局)

コミュニティソーシャルワーカーの配置についてですが、事務局の中で配置する3名のコミュニティソーシャルワーカーは誰が良いか検討を重ねています。職員が既に担当している事業がありますので、その担当している事業をどういう形で引き継いでいくのかということが議論に挙がっています。また、財源的な問題もありますので、そのあたりも考慮した上で、担当の職員を決定できればと考えています。

従来からの事業が中心となっているのではというご意見をいただきましたが、事務局の中では重点施策の福祉カレッジに力を入れたいと考えていて、福祉カレッジは学び合いの場としての意味合いもありますが、様々な課題の解決に向けた取組みを行う場としても機能すると考えています。具体的には、先ほどご意見をいただいた生活困窮をテーマとする際には、生活困窮者への支援の活動を行っている団体の方に講師になっていただいで働きかけをしたり、そういったテーマとすることで住民の方に地域での課題に関心を持っていただけたらと考えています。あまり初めから内容を濃くしてしまうと学ばれる方のハードルが上がりすぎてしまうので、基礎的な内容と応用的な内容を入れるようなコース設定をしてはどうかと検討しています。

(委員)

市民を活動に参加させるという内容の施策が多いですが、活動に参加できる人数はどれくらいを見積もっているのでしょうか。狛江市には8万3千人いるといますが、昼間働いている方や介護を受けている方は無理でしょう。私はボランティアに参加できる方は、生活を維持するための収入があった上で時間がある方だと思っています。

そして、参加していただける団体に今既に活動している団体の名前がありますが、これは今活動をしていて既に忙しくされている団体に更に仕事を頼むということでしょうか。難しいと思います。実際に活動に参加できる方々がどれくらいいらっしゃるのかというのを考えて計画していく必要があると思います。

体系についてですが、以前から話が出ていますが、どうなれば目標を達成したかというのをはっきりして欲しいです。例えば、地域をささえる人づくりとありますが、ではこの目標を達成したといたらどのような状態になった時なのか、そこをわかるように示していただきたいと思っています。

(委員長)

今のご意見は計画でいう成果指標のところですか。内容的に非常に成果指標の設定の仕方が難しいと思います。工夫が必要で、もし入れられるのであれば入れた方がいいと思います。1年後に計画の進行管理をしなければならぬので、成果指標が立ててあれば、それに基づいてどこまで進んでいるかが明示されます。

(委員)

成果指標があれば、もし成果が出なかった際に、なぜ達成出来なかったのかという話の材料になると思います。

(委員長)

例えば、福祉教育の評価で、住民の福祉の意識が高まったという状態はどうすれば計れるのかというのは、難しいところだと思います。

評価については、計画の進行管理の委員会で、どこまで進んでいるのかということを中心に評価できる仕組みを作ることが大切だと思います。

事務局としては、人材の問題についてはいかがでしょうか。

(事務局)

事務局では福祉カレッジの参加者の想定をしています。市で行った調査で、機会があれば福祉活動に参加したいというデータがありますので、その内容を参考にして、男性は現時点では市内の60～70代、女性は市内の40～70代、さらにその中で生活や時間に余裕のある方でないと参加が難しいということを踏まえて対象を想定しています。6年間福祉カレッジを実施しますと、120人の修了生が輩出されます。その半分の60人に福祉のまちづくり委員会や地域活動に参加していただきたいと考えています。

現在地域で活動をされている方々との兼ね合いについてですが、活動されている方々の活動につながるような内容を福祉カレッジで実施していくような感じが良いのではないかと考えています。

(委員長)

地域で活動していただける人材の発掘の方法は、従来のやり方では難しくなってきました。例えば、横浜市の緑区の地区社協には小中学生のお父さんで組織する親父の会があり、活発に活動しています。仕事している方だから忙しいかといえば決してそうではなくて、休みの日に協力していただくということも有り得ます。地域での人材発掘をどうやっていくかは課題です。

(事務局)

本日欠席されている中村委員からもご意見をいただいておりますので、ご紹介します。

福祉カレッジについてですが、修了者が全員活動するということではなく、とりあえず修了したい方や既にある活動に参加する方、講座で出会った方と新しい活動を始める方、というような様々なパターンを考えて、あまり強く活動と繋げない方が良いのではないかというご意見をいただきました。

生活支援についてですが、生活支援サービスの活動がこれから活発になってくることが考えられるので、そのあたりの取組みを打ち出した方が良いのではというご意見をいただきました。

(委員長)

他にはご意見いかがでしょうか。

(委員)

地域の人を活動に巻き込んでいく方法について、何か考えはあるのでしょうか。

(委員長)

現在も取り組んでいるかわかりませんが、小平市の社協では、とまり木という定年退職したばかりの人がとりあえず集まることの出来る場所を設けています。そこでは、福祉カレッジのようなプログラムがたくさんあって、自分が興味あるプログラムを受けて、そのグループに所属するというようなシステムを作っていたと思います。

福祉カレッジにこのような機能を持たせても良いのかもしれませんが。

(事務局)

お配りしました計画(案)のP.36、37に、地域活動・ボランティア活動への取組み意向や参加しやすい条件のアンケート結果があります。一般市民への調査だとは思いますが、参加しやすい条件としてあまり時間や制約にしばられずに、軽い気持ちで参加できるきっかけがあれば少しやってみようかなという方が多いという結果になっていますので、市民活動センターの役割になるのかもしれませんが、もしかしたらきっかけづくりを促すのが少し有効なのかもしれません。

(副委員長)

とまり木のように、名称によっては少し行ってみたいという気になるところもあるかもしれません。そういったきっかけづくりも必要かもしれません。

(委員)

福祉カレッジに応募する段階で担い手になってくださいと言われてしまうと、気軽に当事者の話を聞きに来たいというような方々からすると重く感じて、行くのをやめてしまうこともあるのではないかと思います。

(委員)

私の家の近所に、お一人で元気な方がいらっしゃるのですが、とても積極的に色々な活動に参加されていて、特に気軽に行きやすい場所を求められているように思います。元気な方々は年齢関係なく元気ですから、そういった方々がうまく参加できるようなものがあれば良いとは思っています。

(委員)

住民参加のポイントは、募集する側からの視点の投げかけはやるべきではないということだと思います。どうしたら参加してもらえるかという視点でプログラムを考えなければならぬと思います。

(副委員長)

松村委員のような方を講師として、55～65歳くらいの方を対象に定年前の講座のような感じで日曜日に少しだけやりますよと言ったなら来てもらえるかもしれません。最初から民生委員をやってくださいと言ったら来ないので、少しずつやっていかないといけないと思います。

(委員)

定年退職になる前から、狛江市のいろいろな活動に参加するという雰囲気伝えていくことが必要かもしれません。選択肢の1つとして、ボランティア活動があるというようにわかってもらえることが大切です。

(委員長)

呼びかけや入口の段階も大切ですが、実際に福祉カレッジに参加していった際に、こんな問題があるのか、真剣に考えないといけないなという動機付けが非常に大切なことだと思います。それがプログラムできちんと考えられているか、しっかりと考えていかなければなりません。

そして、社協として生活困窮者問題で何が出来るのか。母子家庭の貧困問題ももっと考えていく必要があると思っています。ここ10年ほど、母子家庭の相対的な貧困率は50%を切っていません。従来の社協の関わり方としては、当事者の組織化があります。シングルマザーの会を作って、お互いが助けあい、支えあえるようにして、それを社協がバックアップしていくようなやり方があります。この間、打合せをした際にもこの話をしたのですが、組織が出来ても担うところがないということでした。後で考えてみると、担うところがないというのは言い方として少しおかしいような気がします。現在検討している計画は地域福祉活動計画であって、社協そのものの計画ではありません。地域のニーズや問題に応じて、それを支援する仕組みをどう作ろうか、そこに住民の力も活用していきましょうというのが地域福祉活動計画なので、それならば社協の組織を変えれば良い話だと思います。

ます。生活困窮者の問題は非常に大事なので、ぜひ重点施策である福祉カレッジの中で取り組んでいくということをはっきりと盛り込んでいただきたいと思います。

シングルマザーの会は、東京都内では保育園の園長が堪りかねて、保育園でシングルマザーの会を作っているところもあります。そこでお母さん方にとって重要である買い物情報等の情報交換や衣類の交換がされています。そういった中でフードバンクに結びつけたり、学習支援に結びつけて、展開していくことが大切だと思います。行政施策とタイアップしながら、社協として生活困窮者問題に対して出来ることを打ち出していった方が良いと思います。

(委員)

私は今まで高齢、障がい、子ども分野を担当してきて、現在は生活保護や生活困窮者の担当をしています。こまYELLという窓口がありますが、あそこに来られている方は多くの支援が必要な方ばかりです。狛江市ではそこで中間的な就労のもっと手前の段階の支援をしています。例えば、ボランティア活動や市のイベントに参加していただいたり、食事の材料を買いに行って料理を作ったりといったことをやっています。今までの認識とは異なっていると思いますので、認識を改めていただきたいと思います。

小野委員長がおっしゃっていた母子家庭の状態も、私は何十世帯も知っています。そういう時代になっています。子どもの貧困については、市で訪問型の学習支援を行っていますが、特別支援学級に通っていらっしゃるお子さんの支援はとても大変です。このような現状となっているという認識を持っていただければと思います。

小野委員長もおっしゃっていましたが、生活困窮者への相談支援は社協では生活福祉資金くらいしかないと思います。一方で、生活福祉資金が借りられなくて困っている方がいるという現状もあります。また、生活困窮者は余裕がないと言われますが、生活困窮者に聞くとボランティア活動したいという方が結構いらっしゃいます。しかし、実際には経済的に大変なのでボランティア活動をしている余裕はなく、働かざるを得ない状況になっています。市ではそういった方たちに何とか寄り添ってやっていこうと動いています。

(委員長)

もう1つ、生活困窮家庭の子どもたちの学習支援で大事なことは、訪問型も集まることも必要ですが、そこに大学生のボランティアが関わって、あんなお兄さんやお姉さんになりたいといったモデルを示すことです。そうでなければ、お母さんの学歴は中卒だから、私も中卒で良いという流れになってしまうことがあります。モデルを持たせることは大切です。

計画(案)のP.23に数が出ています。母子父子合わせると300のひとり親世帯となっています。

(委員)

先ほど説明のあった計画(案)のP.36の今後の地域活動・ボランティア活動等への取り組み意向の結果は信用できるのか少し疑問があります。ボランティアに興味があるかと聞かれれば、機会があれば取り組んでみたいと回答するけれども、実際に活動するのは無理という方がとても多くいらっしゃると思います。私が所属している親の会の人数は段々減ってきていますが、父母を亡くされて障がいを抱える方もいらっしゃるの、役員をするのは無理だと思います。こちらで全部セッティングした上で、参加していただくというよ

うにしないと難しいですし、そういった方々をつないでいくことはとても大変です。次に託す人がどうこうとか、そういう状態ではなく、今をまわすことで精一杯です。

(委員長)

計画(案)のP.36の結果ですが、結構本音と建前があると思います。やりたいと手はあげるが、では実際にどうしますかと聞くと、暇が出来たらとか友達と一緒にならとなってしまいます。しかし、忙しい人でもやる人はやります。この違いは何かというと、動機付けです。こんなに大変な状況であるのなら一肌脱ぎますという動機付けです。

(事務局)

関連する話になりますが、最近当事者の力ということが改めて注目されてきています。障がいのある方やご家族は昔からでしたが、最近は早期認知症の方のご自身のお話が発信されるようになってきました。福祉カレッジの方でも少しお話が出ましたが、当事者のお持ちになる力が動機付けのきっかけになればと考えています。

(委員)

先日、ジークフリークという吃音の方のグループとお会いしました。今度8月下旬あたりに、吃音者の就職活動というようなタイトルでハートネットTVで放送されると思いますが、狛江市には実はそういった団体が結構あると思います。先ほど、小野委員長がおっしゃっていたように、今まで地域活動団体で中心となって頑張ってきた方々は高齢化してきていますが、ジークフリークのように若者でも頑張っている団体はあります。しかし、このような団体は地域には情報としてほとんど出てきていないように思います。なぜ今まで頑張っている団体が社協と関わりを持ってこなかったのか、知らなかったのか、こういう団体が実はたくさんあるのではないかと思います。市も社協もおそらくまだ見えていない部分がたくさんあると思いますので、そういう方々を少しでも知ってもらえるように支援する必要があるのではないのでしょうか。

もしかしたら、ジークフリークのことを知らない人も社協内にいらっしゃるのではないですか。

(事務局)

元々、ジークフリークの活動の資金がなかった頃にあいとぴあ助成金の支援をしていたので、ジークフリークのことには知っています。

(委員)

以前、吃音の方も含めた様々な方にイベントのボランティアのお手伝いをお願いしたことがあるのですが、みんなの中で普通に活動ができる環境があれば、とても生き生きと活動される方々でした。こちらが特別な方と思うから、今はそういう環境しかない状態になってしまっているので、きちんと活動できる場があれば良いと思います。

(委員長)

それでは、大体よろしいでしょうか。今日のとりまとめと今後について事務局から、お願いします。

(事務局)

本日みなさまからいただいたご意見につきましては、事務局、小野委員長、副委員長の方でお預かりしまして、検討させていただきまして、計画の方に反映していきたいと思えます。

次回の委員会ですが、本日いただいたご意見を計画に反映していき、より具体化させたものをお諮りして、精査していこうと考えております。次回の委員会は10月31日午後2時から開催したいと思います。

(委員長)

本日はありがとうございました。これにて閉会いたします。

以上